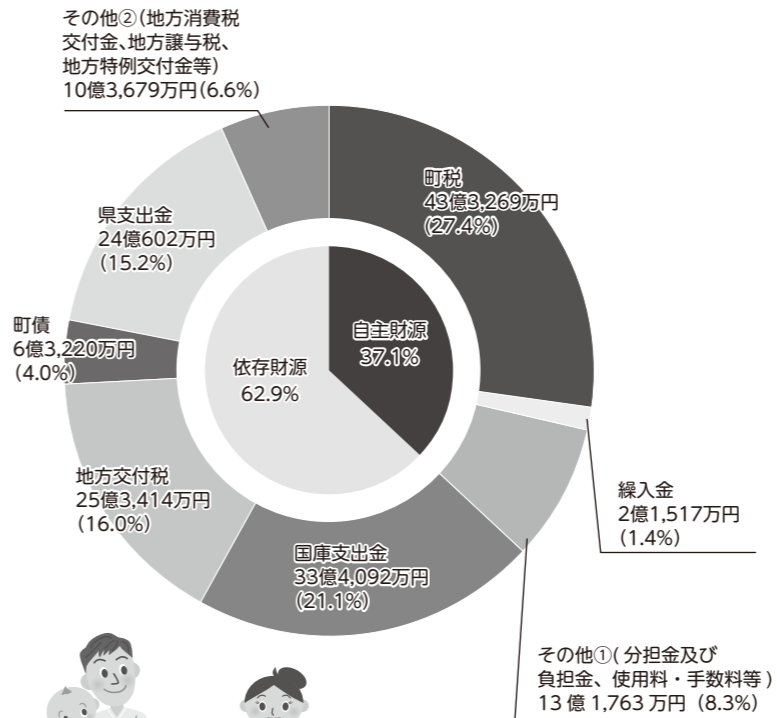


令和4年度

町の予算を説明します

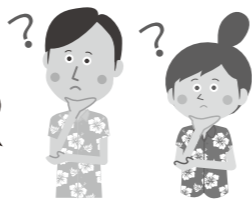
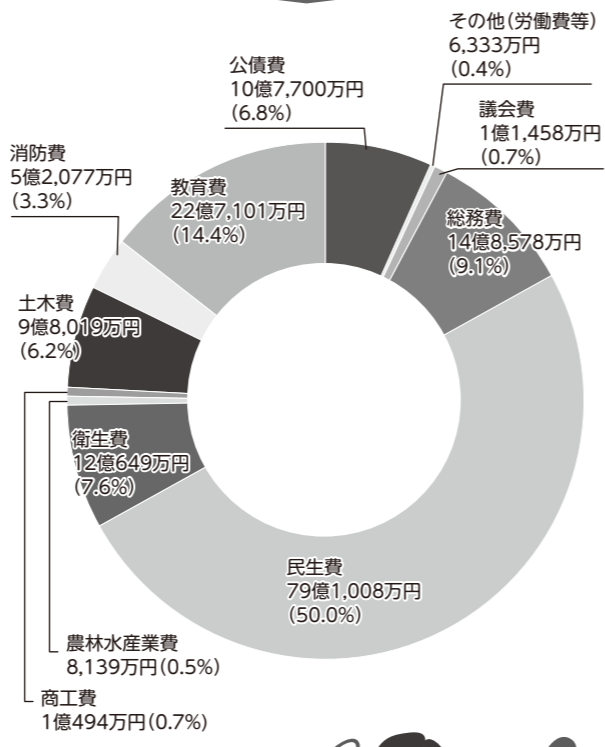
令和4年度の町の予算が3月議会にて決定しました。予算編成にあたっては、多様化する町民ニーズに対応するため、各事業の事業効果や効率性等あらゆる角度から再検証するとともに、新たな視点、柔軟な発想により最小の経費で最大の効果が上げられるよう予算編成に取り組みました。今回、その予算の内訳をグラフなどで説明しますので町の財政についてご確認ください。また、令和4年度の町の主な事業も紹介します。

一般会計収入予算額 158億1,556万円



わたしたちの町の収入はどのようなものがあるのかな？

一般会計支出予算額 158億1,556万円



わたしたちの町はどのような事にお金を使うのかな？

令和4年度 町の主な事業を紹介します。

議会費	農林水産業費
議会運営事業 8,733万円	農業委員会運営事業 1,245万円
	農業次世代人材投資資金交付金事業 345万円
	【新】南風原農業振興地域整備計画策定事業 248万円
総務費	商工費
広報・広聴事業 710万円	商工会の育成強化 1,680万円
ふるさと納税推進事業 2億3,452万円	琉球餅等伝統工芸事業 1,987万円
	観光事業 2,810万円
	ヒーローのまちづくり事業 744万円
民生費	土木費
法人保育園運営負担金 23億2,279万円	町道10号線道路改良事業 6,384万円
児童手当事業 9億5,928万円	津嘉山中央線街路事業(2工区) 8,748万円
延長保育促進事業 3,499万円	津嘉山公園整備事業 5,652万円
保育所等整備交付金事業 1億6,798万円	【新】河川整備事業(緊急浸透推進工事) 9,963万円
子供の貧困緊急対策事業 4,805万円	【新】橋梁等長寿命化修繕計画策定事業 847万円
重度心身障がい者医療費助成事業 5,607万円	【新】公園施設長寿命化計画策定事業 1,442万円
介護予防事業 4,071万円	
介護給付・訓練等給付事業 13億3,467万円	
市町村地域生活支援事業 6,153万円	
認定こども園事業・補助事業 1億2,698万円	
幼児教育・保育無償化事業 6,588万円	
【新】保育士処遇改善臨時特例事業 4,844万円	
衛生費	消防費
こども医療費助成事業 2億7,927万円	東部消防組合負担金 5億1,217万円
予防接種事業 2億6,814万円	防災体制強化事業 860万円
妊婦一般健康診査事業 5,169万円	
住民健診事業 2,567万円	
し尿処理事業 3,074万円	
ごみ処理対策事業 2億4,749万円	
新型コロナウイルスワクチン接種対策事業 3,268万円	
労働費	教育費
労働者・退職者等支援事業 3,159万円	北丘小学校体育館等整備事業 5億1,473万円
	要保護児童等支援費(小・中学校) 1億844万円
	学校ICT推進事業 1,001万円
	預かり保育事業 7,182万円
	幼・小・中特別支援教育支援員(MM)配置事業 8,864万円
	黄金森公園スポーツ施設活性化事業 1,807万円
	図書整備充実事業 1,365万円
	【新】切れ目ない支援体制整備充実事業 534万円

※【新】は新規事業

前年度予算比較表 単位：万円

目的別科目	今年度	前年度	差額
議会費	11,458	11,984	▲ 526
総務費	148,578	133,909	14,669
民生費	791,008	760,524	30,484
衛生費	120,649	118,174	2,475
農林水産業費	8,139	10,237	▲ 2,098
商工費	10,494	12,493	▲ 1,999
土木費	98,019	82,717	15,302
消防費	52,077	48,991	3,086
教育費	227,101	177,155	49,946
公債費	107,700	111,709	▲ 4,009
その他	6,333	5,827	506
合計	1,581,556	1,473,720	107,836

支出用語チェック

- 議会費 ⇒ 議会の運営に使うお金。
- 総務費 ⇒ 人事、住民窓口、選挙、統計など、町の総括的な事務事業に使うお金。
- 民生費 ⇒ 障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療、国民年金など福祉全般に使うお金。
- 衛生費 ⇒ 住民健診や予防接種などの保健費、ごみやし尿処理などの清掃費など安全で衛生的な生活のために使うお金。
- 農林水産業費 ⇒ 農道や畑地かんがい施設の整備、畜産や営農の活性化などに使うお金。
- 土木費 ⇒ 道路、橋りょうや河川、公園の整備運営、土地区画整理事業などに使うお金。
- 教育費 ⇒ 幼稚園や小中学校、公民館、文化センターの施設建設や運営の費用など、教育全般に使うお金。
- 公債費 ⇒ 町債(町の借金)を返済するために支払うお金。
- 労働費 ⇒ 労働者のための施設(共同福祉施設)の運営に使うお金。
- 商工費 ⇒ 商工業や観光の振興に使うお金。
- 消防費 ⇒ 東部消防組合に対して町が負担するお金や、災害対策に使うお金。
- 災害復旧費 ⇒ 台風や豪雨により被災した道路や公園などの復旧のために使うお金。

収入用語チェック

- 自主財源 ⇒ 町税、分担金及び負担金、使用料、手数料等町が自主的に収入できる財源
- 依存財源 ⇒ 国や県の意思によって定められた額を交付される財源
- 町税 ⇒ 地方税法、条例により町民や町内の企業から徴収する税です(町民税や固定資産税など)。
- 町債 ⇒ 大きな事業を行うために町が国、銀行などから調達する長期的な借入金。簡単にいうと町の借金のこと。
- 地方交付税 ⇒ 日本のどの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税5税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)の一定割合の額を、国が県や市町村に対して交付します。その基準は国が決めています。
- 国・県支出金 ⇒ 事業など、特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金。
- 分担金・負担金 ⇒ 町で特定のサービスを受けた人が納めるお金(保育料、福祉施設入所負担金など)。
- 地方譲与税 ⇒ 法によって、国が国税として徴収し、一定の基準によって県や市町村に譲与される税です。
- 使用料・手数料 ⇒ 町の施設の使用料や住民票の交付手数料として、利用者の皆さんが支払うお金。
- 繰入金 ⇒ 基金(町の貯金)を取り崩して、繰り入れるお金。

地図

南風原I.C.から車で約3分。南風原町役場すぐそば。

さくがわ 司法書士 佐久川 聡

無料法律相談

不動産の登記

- 土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
- 抵当権の設定や抹消

会社登記

- 会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
- 定款変更

相続手続き

- 遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
- 相続の放棄

裁判事務手続き

- 140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
- 訴状、成年後見申立書などの作成

債務整理

- 任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
- 過払い金の回収

業務時間

平日：9:00～18:00
休日：土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。

〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

“生前贈与を考える”

長年連れ添った妻に老後の生活を保障するため、自宅をプレゼントする。

税理士法人 八幡会計事務所

(旧姓八幡)

税理士 八幡 繁信 税理士 浦本 智香子

那覇市寄宮 2 丁目 5 番 45 号 電話 (098) 854-2440

公安委員会指定

津嘉山自動車学校

サンエーつかざんシティより八重瀬町向け 200m
〒901-1117 南風原町字津嘉山 593-1
TEL.889-5542 ☎0120-489052